

筑波大学

## ビジネス科学研究科 法曹専攻（法科大学院）の設置について

### 研究科・専攻名

ビジネス科学研究科 法曹専攻（法科大学院）

### 開設時期

平成17年4月1日

### 設置の趣旨

本学は、全国の大学に先駆けて、平成2年以来、有職社会人を対象として、現ビジネス科学研究科に企業法学専攻を設置し、高度専門職業人養成のための法学の専門教育を行っています。

この間、社会人教育の経験から、多くの社会人が法曹資格を取得できる機会を強く求めていることを実感してきました。働きながら良質の法学教育を受けて法曹資格を取得できるならば、キャリア転換を目指すであろうと見込まれる社会人は今後ますます増加することが予想されます。

キャリア転換を目指す社会人のための夜間開講の法科大学院を設置し、それによって社会的な需要に応え、大学院における社会人教育に常に先鞭をつけてきた筑波大学としての社会的な責務に応えたいと考えています。

### 法曹専攻（法科大学院）の概要

本専攻は、法学全般について質の高い教育を行うことを基本とし、グローバルビジネス、知的財産、社会保障等の法分野における最先端の授業科目を揃える一方、実務に密着したオールラウンドな教育にも配慮して、高度に専門性を有する法曹の育成を目的とします。

また、既に豊富な知識・経験・技能を有する社会人に、夜間課程における高度専門教育の場を与えることによって、多様な人材を法曹界に導くことを基本理念としています。

なお、実務研修充実のため、リーガル・クリニック（弁護士実務の臨床訓練）を実施することとしており、併設する法律事務所で行う予定です。

- (1) 所在地 東京都千代田区外神田1丁目18番13号  
秋葉原ダイビル

- (2) 修業年限等 標準修業年限は3年（ただし、1年次配当科目の単位認定試験により30単位の認定を受けた場合の最短修業年限は2年、学生の申請により大学が選考し、長期履修を認めた場合は4年）。  
専門職学位課程、専ら夜間において教育を行う。
- (3) 修了要件 3年（長期履修の場合には4年）以上在学し、かつ95単位以上修得すること。ただし、1年次配当科目の単位認定試験により30単位の認定を受け、最短修業年限が2年となった者については、2年以上在学し、かつ65単位以上修得すること。
- (4) 学位 法務博士（専門職）
- (5) 入学定員 40名（収容定員120名）
- (6) 入学資格 学士又はこれと同等以上の学力を持つ、原則として有職社会人
- (7) 教員組織 専任教員18名（うち実務家専任教員5名）  
実務家専任教員の出身：弁護士5名  
このほかに、裁判所、法務省、総務省、金融庁、環境省に非常勤講師の派遣依頼を予定している。
- (8) 入学時期 平成17年4月

#### 今後のスケジュール

11月 <sup>30</sup> 29日（ <sup>火</sup> ）～	募集要項配布
12月5日（日）14:00～	第3回説明会（於：お茶の水女子大学）
11月30日（火）～12月6日（月）	出願資格認定審査受付
12月13日（月）～1月5日（水）	願書受付
1月24日（月）	第1段階選抜合格発表
1月30日（日）	第2段階選抜1次試験（筆記試験）
2月7日（月）	第2段階選抜1次試験合格発表
2月13日（日）	第2段階選抜2次試験（口述試験）
2月18日（金）	最終（第2段階選抜2次試験）合格発表